

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 21 年 8 月 10 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A重油ボイラからバイオマスボイラへの更新及びA重油ボイラの更新プロジェクト
承認番号	JCDM-PJ0085
排出削減事業者名	株式会社ホテルリゾート下電
排出削減共同実施事業者名	三菱商事株式会社
事業実施場所	ゆのごう美春閣 (岡山県美作市中山奥湯郷)
事業の概要	A重油ボイラ2台を、木質バイオマスボイラ及び高効率A重油ボイラへ更新することによって、CO2排出量の削減を図るものである。 A重油ボイラを、木質バイオマスボイラへ更新することによって、カーボンニュートラルが適用されるため、CO2排出量が削減できる。
排出削減量の計画	664 tCO2/年 (事業実施期間合計 3,039 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2008年9月8日 (バイオマスボイラ) 2009年2月8日 (A重油ボイラ) 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラの更新

2. 本実績確認の対象期間

- ・バイオマスボイラ：2008年9月8日～2009年6月30日 (第1回目実績報告)
- ・A重油ボイラ：2009年2月1日～2009年6月30日 (第1回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画の「モニタリング対象指標のQA/QC」に基づき算定されており、適正であることを確認した。

排出削減量	485 t-CO ₂ (2008年9月8日～2009年6月30日)
-------	--

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	<p>1) 開始日の確認 (初回実績確認の場合)</p> <p>排出削減事業計画通り、以下のように事業が開始されていることを確認した。</p> <p>2008年9月8日 (バイオマスボイラ)</p> <p>2009年2月8日 (A重油ボイラ)</p> <p>また、排出削減量の算定は、変更後の開始日を基に適正に計算されている。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認</p> <p>バイオマスボイラは実績確認期間中継続的に稼働していることを確認した。</p> <p>A重油ボイラは、導入後一時的に稼働したが、その後は、バイオマスボイラ及びバックアップ用の旧ボイラが主に稼働している。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認</p> <p>承認排出削減事業計画に従って、バイオマスボイラ及び高効率のボイラが導入されていること、及び本実績期間において導入設備が稼働していることを、モニタリング対象指標の実績により確認した。具体的には、木質ペレット及びA重油の使用量については、購買伝票及び流量計計測記録を担当者が記録・保管し、スプレッドシートへの転記後、そのデータを元に正確に集計されていることを、事業者への質問、証拠との突合、検算などにより確認した。</p>

	<p>2) 活動量の正確性 本事業においては該当せず。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が方法論（排出削減方法論について：別表）及び承認排出削減事業計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量は、方法論及び承認排出削減事業計画に従って適切に計算され、算定結果は正確であることを確認した。 木質バイオマスの輸送で使用される軽油は、リーケージとして排出削減量の約 1%と予測計算された。また、木質バイオマス着火用の重油使用量は、排出削減量の 3%未満であり、輸送分を含めて排出削減量の 4%未満となり、リーケージとして計算しないとする事業者の判断は、方法論（排出削減方法論について：別表）に従って適切であることを確認した。</p>
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	算定期間は2009 年6 月30 日までであり、2013 年3 月31 日を超えていない。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）

承認排出削減計画からの変更点などは発生していないことを確認している。

なお、新規 A 重油ボイラに関しては、今後稼動を本格化していく予定であることを確認している。

6. 特記事項

なし。

以上